



農業

くろいし



第1号

(令和4年4月1日号)

編集・発行：黒石市農林課・農業委員会

黒石市大字市ノ町5番地2 産業会館3階

電話：0172-52-2111

～持続可能な農業の実現を目指して～



農業者の皆さまへ行政情報を発信する『農業くろいし』を刊行します

『農業くろいし』は、農業補助制度、農地情報、農業に関する事業・取り組みなどのさまざまな行政情報を発信する、農業者の皆さまへ向けた広報紙となります。春夏秋冬毎の季刊発行紙として、利用可能な補助制度や支援制度、農地の売買・賃借などの諸情報を発信するとともに、黒石市の農業に係る事業や取り組みを紹介していきますので、ぜひご活用ください。



農業に係る
「補助制度」
「支援制度」
を周知して、
各制度の利活用
を促進する

「農地の売買」
「農地の賃借」
「後継者相談」
など農地と農業
者を橋渡しする
諸情報を掲載

黒石市の
農業に係る
「事業情報」
「取り組み」
「市民活動」
などを紹介する



事業情報

新たに農業経営を開始する方に資金を助成します

経営開始資金

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた施策として経営開始資金を助成します。

事業の概要

市は、次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、経営の不安定な初期段階を支援するための資金を助成します。

対象者の要件

経営開始資金を受けるためには、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 独立・自営就農した時の年齢が49歳以下であり、農業者として強い意欲を有していること
- ② 青年等就農計画の認定を受けている認定新規就農者であること
- ③ 原則、前年の世帯所得が600万円未満であること
- ④ 生活保護などの生活費を支給する他の国庫事業との重複受給でないこと
- ⑤ 市税等の滞納がないこと
- ⑥ 親元就農の場合は新規参入者と同等のリスク(新規作物の導入や六次産業化など)を負うこと

補助期間・補助額

- ① 補助期間：最長3年(農業経営開始日から3年間)
- ② 補助額：12.5万円/月(150万円/年)

交付期間中の要件

交付期間中は、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 農作業時間が年に150日以上かつ1,200時間以上であること
 - ② 帳簿を作成し収支を管理すること
 - ③ 本人名義の通帳で収支を管理すること
 - ④ 積極的に地域農業に関わること
 - ⑤ 毎年1月と7月に下記の書類を提出すること
- ・半年分の就農状況報告・作業日誌・帳簿と通帳のコピー・申告書と所得証明書の写し(7月のみ)

◆上記の事業内容は令和4年4月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。

◆本事業の詳細については、下記の連絡先までお問い合わせください。

経営発展支援事業

事業の概要

市は、農業者が農業経営の発展に関する計画を策定して実施する、機械や施設の導入【軽トラックを除く】、果樹の新植・改植、機械のリース等に係る初期投資的経費を助成します。

対象者の要件

- ① 49歳以下で令和4年度に新たに農業経営を開始する者
- ② 青年等就農計画の認定を受けている認定新規就農者であること
- ③ 親元就農の場合は継承する経営を発展させる計画(売上の1割増等)を立てること



補助期間・補助額

- ① 補助期間：1年
 - ② 補助率：補助対象事業費上限1,000万円(うち3/4を補助、1/4は本人負担)
- ※ 1/4の本人負担については、金融機関から融資を受けられる見込みがあることが要件となります。
- ※ 「経営開始資金」の交付対象者は、補助対象事業費の上限が500万円となります。

◆上記の事業内容は令和4年4月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。

◆本事業の詳細については、下記の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ

黒石市 農林課 六次産業化推進係 0172-52-2111 (内線655)



果樹経営支援対策事業 (第2次)

果樹未収益期間支援事業



黒石市果樹産地協議会では、令和4年度第2次「果樹経営支援対策事業」および「果樹未収益期間支援事業」を、下記のとおり実施します。申し込み方法などの詳細は、農林課りんご農産係までお問い合わせください。

【果樹経営支援対策事業 (第2次)】

事業内容 (メニュー)		補助率・助成額
改植	りんご高密度植低樹高栽培	定額53万円/10a
	りんご超高密植栽培	定額73万円/10a
	りんご (わい化)	定額33万円/10a
	りんご (普通樹)	定額17万円/10a
	主要落葉果樹(※)	
新植	りんご高密度植低樹高栽培	定額52万円/10a
	りんご超高密植栽培	定額71万円/10a
	りんご (わい化)	定額32万円/10a
	りんご (普通樹)	定額15万円/10a
	主要落葉果樹(※)	

事業内容 (メニュー)		補助率
廃園	りんご・主要落葉果樹(※)	定額8万円/10a
	その他の果樹	補助率2分の1以内
小規模 園地整備	傾斜の緩和	補助率2分の1以内
	土壌土層改良	
	排水路の整備	
用水・かん水施設設備		補助率2分の1以内

※「主要落葉果樹」=「ぶどう・もも・おうとう」

◎「小規模園地整備」「用水・かん水施設設置」については「改植」「新植」事業を実施し、かつ、同園地で実施する場合に限り申請可

【果樹未収益期間支援事業】

- ◆対象 象：果樹経営支援対策事業によって改植もしくは新植した園地(2a以上)
 - ◆事業内容：優良な品目や品種への改植を実施した場合に発生する未収益期間を支援
 - ◆助成額：定額22万円/10a(5.5万円/10a×4年間分)を実施年度に一括交付
- ◎いずれの事業も申込期間は令和4年5月9日(月)～5月31日(火)です。

お問い合わせ

黒石市 農林課 りんご農産係 0172-52-2111 (内線653)

『みどりの食料システム戦略推進交付金』

くろいし有機農業産地づくり推進事業 を実施します



市は「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、誰もが有機農業に取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、『有機の郷くろいし』の確立を目指す「くろいし有機農業産地づくり推進事業」を実施します。

本事業は本年度から令和8年度までを期間として、

- ①黒石市有機作物栽培マニュアルの作成や有機JAS認証取得者の増加による、有機農業技術の次世代への継承と市内の有機栽培面積の拡大
- ②有機作物の付加価値化による農業者所得の向上のための、有機作物・加工食品の販路確保などを事業目標としています。本年度は下記の各事業が計画されておりますので、事業実施の際には、ぜひともご活用ください。

令和4年度交付金活用事業(案)

- 有機農業に係る先進地視察
- 市内農業者の有機資材購入や有機JAS資格認証取得に係る費用の助成
- 青森県産業技術センター農林総合研究所と連携した市内特産物(水稻・にんじん・だいこん等を想定)の有機栽培への取り組みおよび実証圃における土壌分析の実施
- 加工食品業者と連携した新たな加工食品の試作 ●黒石市有機農業推奨エリアマップの作成

お問い合わせ

黒石市 農林課 六次産業化推進係 0172-52-2111 (内線655)

◇ 日本型直接支払交付金制度のご紹介 ◇

多面的機能支払交付金

『多面的機能支払交付金』
対象活動組織（黒石市）

中川地区環境保全会	竹鼻地区環境保全会
上十川地区環境を守る会	三島地区環境保全会
小屋敷環境保全会	石名坂地域資源保全会
花巻環境保全会	上堰下堰環境保全会
小十川地域資源保全会	南中野保全会
田代地区環境保全会	毛内上野環境保全会
高館地区環境保全会	二双子環境を守る会

農村集落協働活動を支援します！

農村とその生業である農業は、自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的な機能を有する地域の財産です。

『多面的機能支払交付金』はそんな地域の財産を支える農村集落共同活動を支援する交付金です。

この交付金は、

- 農地法面の草刈り
- 水路の泥上げ
- 農道の砂利補充
- 水路やため池の補修
- 農業施設周辺の花壇整備や植栽活動

などの共同活動を行う組織を対象とし、黒石市では14団体が、農地の草刈りや水路の泥上げ、農道の補修・整備等の諸活動に活用しています。

交付の要件などの詳細を知りたい方は、下記の連絡先までお問い合わせください。

中山間地域等
直接支払交付金

山間地の農業生産活動を守ります！

中山間地域の農地は河川の上流部に位置するため、水源かん養、洪水の防止、土壌の侵食や崩壊の防止などの多面的機能の保持について重要な役割を担っています。

『中山間地域等直接支払交付金』は中山間地域における急傾斜地（田なら1/20以上、畑なら15度以上の傾斜地）等を対象に、農用地を維持・管理していくための取り決めに集落等で締結し、それに従って農業生産活動を行う場合に、面積に応じた一定額を交付する制度です。

この交付金は、

- 農地法面の草刈り
- 農道の補修
- 周辺林地の管理・景観作物の作付

などの諸活動に活用されています。

交付の要件などの詳細を知りたい方は、下記の連絡先までお問い合わせください。

『中山間地域等直接支払交付金』
対象集落協定団体（黒石市）

大川原中山間地域の会	黒森集落
南中野新農道組合	花巻集落
豊岡集落	石名坂集落
牡丹平開拓 ^ハ 10 ^ト 組合	出石田集落
浅瀬石地区中山間組合	柳沢集落
竹鼻集落	上十川長谷沢 一番田集落
上十川集落	高館漆山集落
長谷沢神社向い集落	上の沢集落
三島森子沢集落	

◇ 農業委員会からのお知らせ ◇

農業者年金制度が改正されます

農業者年金は、自営農業に従事する個人が加入できる年金制度です。
令和4年から、より加入しやすく、より生活設計に応じた年金受給ができるように、農業者年金の制度が改正されます。主な改正点は以下の3点です。

① 35歳未満で以下に該当しない方は保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます

- (1) 認定農業者かつ青色申告者 (2) 認定就農者かつ青色申告者
- (3) (1)または(2)の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属
- (4) 認定農業者または青色申告者
- (5) (1)または(2)以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

② 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

- (1) 農業者老齢年金については、昭和32年4月2日以降に生まれた方を対象に、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択(裁定請求)することができるようになります。(選択しない場合は75歳からの受給)
- (2) 特例付加年金については、受給要件を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択(裁定請求)することができるようになります。なお、特例付加年金には受給開始年齢の上限がありません。

③ 農業者年金の加入可能年齢上限が引き上げられます(令和4年5月1日以降)

農業者年金に加入できる年齢制限が、20歳以上60歳未満から20歳以上65歳未満まで引き上げられます。ただし、国民年金の任意加入者であって年間60日以上の間、農業に従事している方に限ります。

その他、農業者年金の詳細や加入については、下記の連絡先、または最寄りのJAの農業者年金担当までお問い合わせください。

令和4年農作業標準賃金が決定されました

令和4年第1回黒石市農業委員会総会において、令和4年農作業標準賃金が決定されました。下記の農作業賃金表は、あくまでも参考とする標準賃金を示しています。実際に作業委託する時は、ほ場条件、作業範囲、消耗品の取扱い等の条件など、当時者間で十分協議してください。

【令和4年 農作業標準賃金表】

<労賃>

作業名	金額	適用
水田 作業全般	6,600円	1日8時間当たり
果樹畑作 せん定	8,000~10,000円	〃
果樹畑作 作業全般	6,600円	〃
オペレーター	1,000円	1時間当たり トラクター、田植機 コンバイン、S・S

<種苗>

品名	金額	適用
水稻種苗	650円	1箱当たり (箱洗い返し)

<機械作業料金>

(消費税別)

作業名	金額	適用
畔ぬり	40円	1m当たり
耕起	4,500円	10a当たり(湿田・未区画田は500円増)
代掻	4,500円	〃 (〃)
田植	6,000円	〃 (オペレーター付き)
バインダー	6,500円	〃 (オペレーター、系付き)
ハーベスター	6,500円	〃 (オペレーター付き)
コンバイン	16,000円	〃 (オペレーター付き) ※乾燥施設へ運搬しない場合は15,000円
ロールベラー	4,000円	〃 (オペレーター、系付き)
スピードスプレーヤー	5,000円	1,000㍔当たり(薬剤費別)

【賃借料情報】

区分	田 (10a当たり)		
	平均額	最高額	最低額
上田 (圃場整備済)	11,900円	27,000円	8,000円
中田 (上田地区の圃場整備未了等)	—	データ件数5件未満	
下田 (山間地等の水田)	—		

区分	畑 (10a当たり)		
	平均額	最高額	最低額
市内全域 (土地のみ)	9,400円	23,900円	1,000円



農地あっせん情報



市農業委員会では、農地の耕作ができなくなったなどの理由により、農地を貸したい・売りたいとの意向があるときは、農地あっせんの申し出を受けて、農地の有効利用ができるよう利用調整を行っております。

農地を借りたい・買いたい方は、農業委員会事務局まで、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

黒石市大字市ノ町5番地2 産業会館3階 黒石市農業委員会事務局 ㊟:0172-52-2111(内線661)

◆売渡・貸付希望 (令和3年12月28日現在) ※区分表記：売=売渡希望 貸=貸付希望

番号	大字	小字	地目	面積 (㎡)	区分	希望 価格
2	袋	富田 98-1	田	2,418	売・貸	相場
3	上十川	山元 67-675	畑	6,768	売・貸	相場
4	境 松	石切68	田	161	売	相場
		石切69	田	66	売	相場
		石切70	田	32	売	相場
		石切80	田	354	売	相場
6	浅瀬石	山辺 228-270	樹	1,339	貸	相場・ 要相談
		山辺 228-274	樹	1,589	貸	相場・ 要相談
		龍ノ口 155-18	樹	373	貸	相場・ 要相談
		龍ノ口 263-98	畑	2,268	貸	相場・ 要相談
		桜田525	田	382	貸	相場・ 要相談
		桜田526	田	773	貸	相場・ 要相談
8	袋 井 三丁目	袋井 三丁目 20-1	田	1,179	貸	相場
		袋井 三丁目 58-1	畑	2,887	貸	相場

番号	大字	小字	地目	面積 (㎡)	区分	希望 価格
9	上十川	山元 67-88	樹	2,756	売	相場
		山元 67-89	樹	2,661	売	相場
		長谷沢 一番田 3-5	樹	2,763	売	相場
		長谷沢 一番田 5-1	樹	127	売	相場
		長谷沢 二番田 2-1	畑	1,507	売	相場
		長谷沢 二番田 5-1	畑	86	売	相場
10	浅瀬石	龍ノ口 265-41	樹	1,626	売	相場
11	南中野	留矢場18	田	41	売	相場
		留矢場 119-1	田	90	売	相場
		中里 14-1	畑	1,302	売	相場
		中里 28-1	田	1,390	売	相場
		中里29	田	1,485	売	相場
		掘合橋 4-1	田	35	売	相場
		掘合橋 4-2	田	292	売	相場
		掘合橋 4-3	田	205	売	相場
		掘合橋 4-4	田	103	売	相場
		掘合橋11	畑	2,805	売	相場
		上平 56-33	畑	3,173	売	相場
家岸 75-1	畑	427	売	相場		

(令和3年12月28日現在)

※区分表記：売＝売渡希望 貸＝貸付希望

番号	大字	小字	地目	面積(m ²)	区分	希望価格	番号	大字	小字	地目	面積(m ²)	区分	希望価格		
12	上十川	北原二番 65-3	樹	1,320	売・貸	相場	20	浅瀬石	山辺 204-4	樹	1,107	売・貸	要相談		
		北原六番 79-2	樹	250	売・貸	相場			山辺 204-5	樹	3,481	売・貸	要相談		
		北原六番 79-5	樹	251	売・貸	相場			山辺 204-9	樹	1,437	売・貸	要相談		
		山元 1-1	樹	663	売・貸	相場			山辺 204-11	樹	2,757	売・貸	要相談		
13	赤坂	北野崎 144-105	樹	4,475	売・貸	相場			山辺 228-30	樹	1,823	売・貸	要相談		
14	二庄内	巻ノ沢 5-128	畑	167	売・貸	相場			山辺 228-313	樹	1,884	売・貸	要相談		
15	高館	甲花岡 119	田	2,077	売	相場			南田 229 a	畑	1,980	売・貸	要相談		
		甲花岡 122	田	7,149	売	相場			南田 229 b	樹	1,020	売・貸	要相談		
		甲花岡 219	田	259	売	相場			23	浅瀬石	山辺 273-1	畑	9,128	売・貸	要相談
		甲花岡 220	田	184	売	相場					山辺 273-2	畑	620	売・貸	要相談
16	浅瀬石	広田 480	田	1,430	売・貸	相場	山辺 285-32	畑			777	売・貸	要相談		
		広田 481	田	3,370	売・貸	相場	24	浅瀬石	浅瀬石山 113	畑	2,140	売	要相談		
17	上十川	山元19	畑	1,286	貸	要相談			山辺 228-254	畑	1,013	売	要相談		
18	石名坂	村ヨリ西 227-2	田	819	売・貸	要相談	25	板留	田代 14-12	畑	1,188	売	要相談		

○注意事項

①次の場合は、農地を「売りたい」「貸したい」の申し出はできません。

・荒廃化が進むなど、すぐに耕作できる状態ではない場合や、農地に砂利敷き、建物などがある場合

②「農地情報」に掲載することで広くお知らせすることはできますが、すぐに買受・借受を希望する方が見つかるとは限りませんので、ご了承ください。

黒石市ホームページにも農地あっせん情報が掲載されていますので、ご活用ください。
また、現在、インターネットでは全国の農地情報を誰でも検索・確認できる「全国農地ナビ」が稼働しています。(http://www.alis-ac.jp/)

「全国農地ナビ」では地図から農地の所在・地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを確認することができます。農業の経営拡大や新規参入のため、農地を探している方は、ぜひご利用ください。



産地直送通販サイト「ポケットマルシェ」への 出品者を募集しています



POCKETMARCHÉ



市は『黒石産農産物ファンマーケティング展開事業』の一環として、著名な産地直送通販サイトである「ポケットマルシェ」に農産物・加工品を出品する農業者を募集しています。

同サイトに出品することにより、

- 全国規模の集客力を持つ産直通販サイトと連携した各種プロモーション活動を活用できる
- 数多くの出品物から消費者が黒石産の商品をダイレクトに購入できる仕組みが構築されているため、リピーター獲得を期待できるなどの利点があります。

初めての方やパソコンに不慣れな方にも、円滑な出品ができるようサポートいたしますので、出品を希望する方は、下記の連絡先までお問い合わせください。

※出品の申し込みには、市内に住所・所在地を有する農業者であること等の要件があります。詳細は『黒石産農産物ファンマーケティング展開事業』(<http://www.city.kuroishi.aomori.jp/news/sangyou/fan.html>)をご確認ください。

ポケットマルシェとは

- 日本最大級の産直通販サイト
→黒石市特設ページが開設済!
- 発送業務が簡単**
→伝票作成・配送手配不要
- 登録料・基本料が無料**
- 販売手数料は販売額の20%

QRコードは
コチラ!



お問い合わせ

黒石市 農林課 りんご農産係 0172-52-2111 (内線653)

黒石農業女子

ファム ファム Farm Femme 黒石 の活動を紹介します!

農産加工や直売などの活動に意欲のある、黒石市内の若手女性農業者のための「学び」と「出会い」の場です。

笹もちや手毬寿司などのお料理の講習会や農作物の直売等、さまざまな体験を通じて、貴方も一緒に黒石の農業の魅力に触れてみませんか?



●女性農業者の輪を広げたい!

●農カフェ・農泊をやりたい!

●販路開拓をしたい

●オリジナル商品を作りたい!

●メンバー同士で農作業応援!

●商品開発をしたい!

お問い合わせ

黒石市 農林課 六次産業化推進係 0172-52-2111 (内線654・655)
メールアドレス: kuro-rokujika@city.kuroishi.aomori.jp